

# いばらきネットモニター 困難な問題を抱える女性への支援及び DV 防止に関するアンケート結果

## 1 調査目的

令和 8 年度に計画が終了する「茨城県困難な問題を抱える女性支援基本計画」及び「茨城県 DV 対策実施計画」の計画改定のための基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

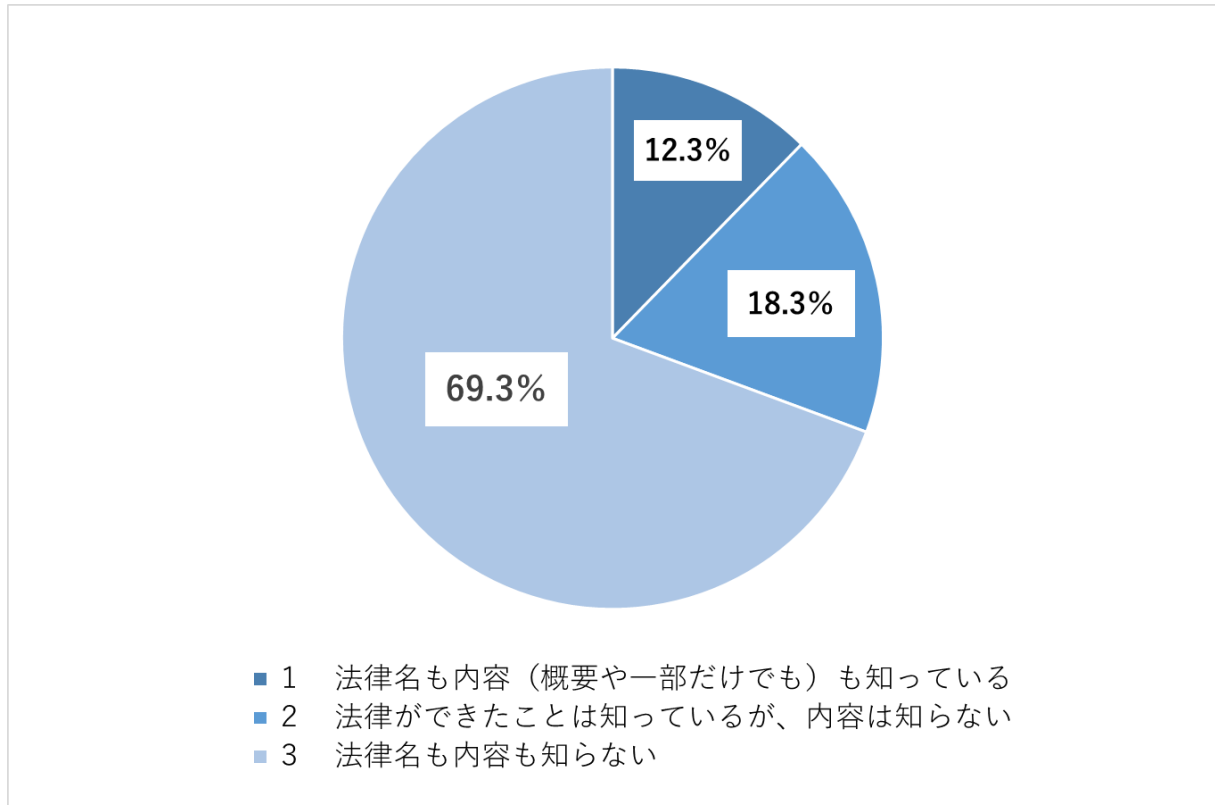
## 2 結果の概要

- ・「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」について、69.3%が「法律名も内容も知らない」と回答した。また、困難な問題を抱える女性や DV 被害者の相談窓口について、61.7%が「知っているものはない」と回答した。さらに、困難な問題に直面した際に、公的機関や相談窓口相談した人よりも、家族や親戚など、身近な人に相談した人の方が多かった。困難な問題を抱える女性を支援する法律があることや、困難な問題を抱える女性や DV 被害者の相談窓口があることの認知度の低さが課題であり、今後さらなる周知広報が必要である。
- ・行政の相談窓口への相談が少ない若年層が相談しやすい体制を整備するためには、「メールや SNS による相談窓口の拡充」が必要という意見が多かった。電話や対面ではなく文字により気軽に相談できる環境を整えることで、若年層に限らず、相談することへのハードルが下がり、相談窓口やその後の支援につながりやすくなるのではないかと考えられる。

【問 1】（困難女性支援法の認知度）

あなたは、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（※）」（以下、「困難女性支援法」という。）を知っていますか。次の中からあてはまるものを1つ選んでください。

(n = 1,184)



- 全体の 69.3%の方が、「法律名も内容も知らない」と回答した。支援を必要とする女性を適切な支援に繋がられるよう、女性を支援する法律があることを周知する必要がある。

（※）困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

令和 6 年 4 月 1 日に施行されました。この法律は、様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性（そのおそれのある女性を含む。）を対象としています。

女性の人権が尊重され、女性が安心してかつ自立して暮らせる社会の実現を目的としています。

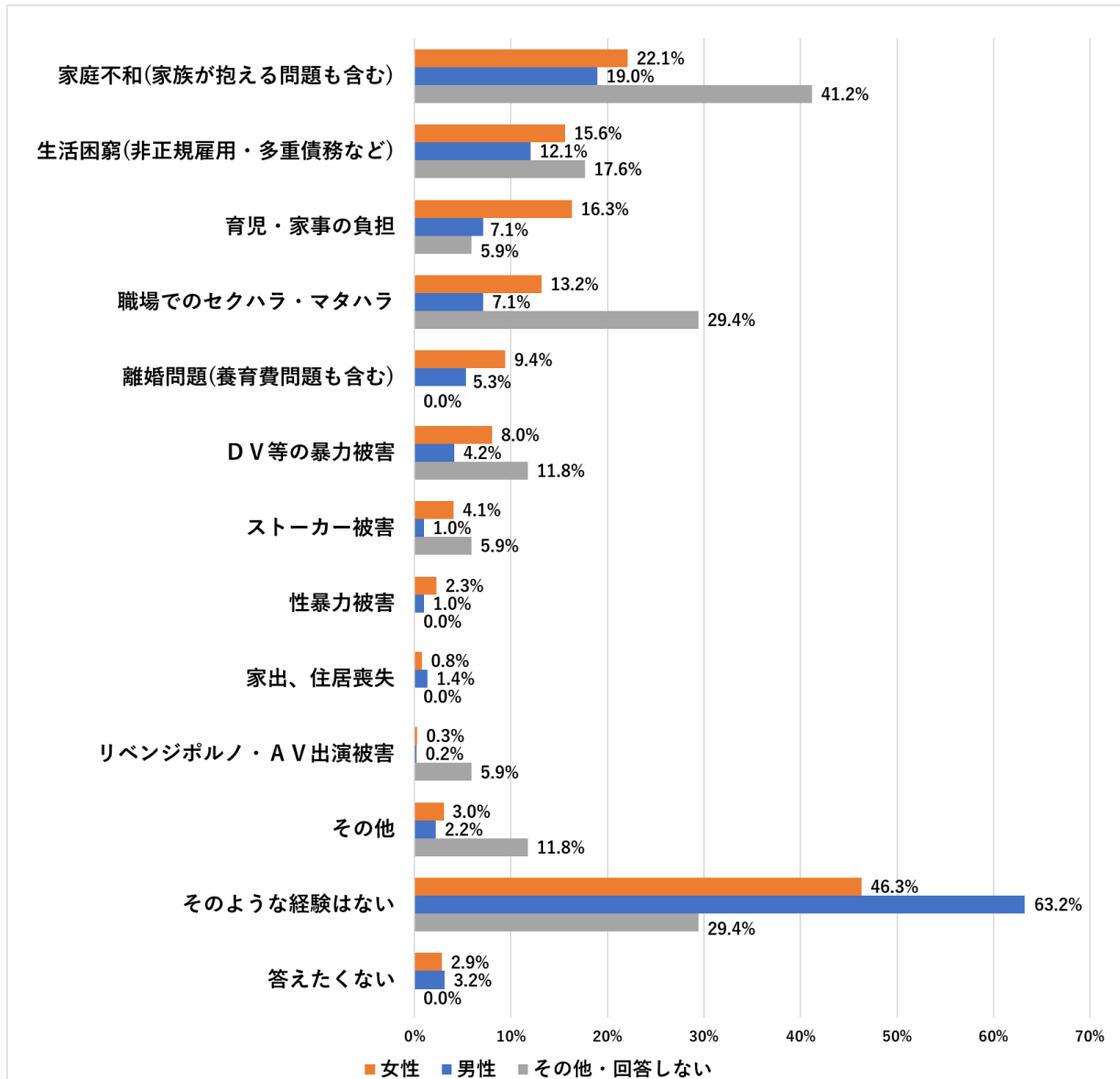
<困難な問題の例>

生活困窮、DV等の暴力被害、家庭不和、離婚問題、性被害、帰宅先なし、家出 等

【問 2】（困難な問題）

あなたが、自力では解決できない困難な問題として直面したことがあるものは何ですか。次の中からあてはまるものを全て選んでください。

（n=1,184、女性 661 人、男性 506 人、その他・回答しない 17 人）



※ 回答者の人数（女性 661 人、男性 506 人、その他・回答しない 17 人）を母数として割合を算出。複数選択のため、各項目の割合の合計は 100%とにならない。

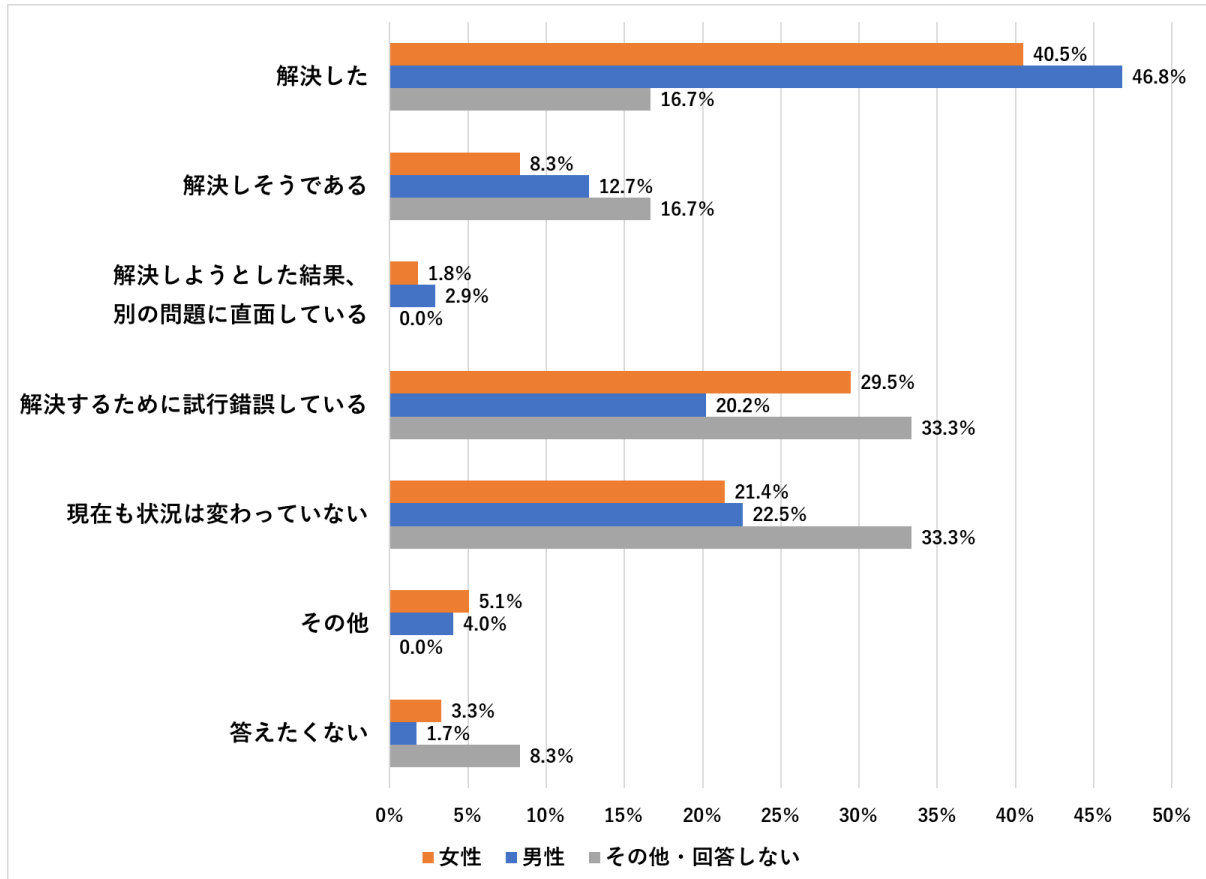
- 回答者（1,184 人）のうち、「そのような経験はない」という回答は全体で 631 件であった。「答えたくない」と回答した 32 件を除くと、何らかの困難な問題に直面した経験があると回答した人は 521 人と 4 割以上であった。また、直面した困難な問題の回答件数は合計で 956 件であったことから、複数の困難な問題に直面した経験がある人もいることがわかった。
- 男性、女性、その他・回答しないの全てにおいて、「家庭不和（家族が抱える問題も含む）」（女性 22.1%、男性 19.0%、その他・回答しない 41.2%）の問題が多い。
- 困難な問題のうち、女性の回答した割合が男性の 2 倍以上と差が大きくなっているのは「育児・家事の負担」「ストーカー被害」「性暴力被害」であり、女性に特に多い問題として、女性支援の観点では特に重要視する必要がある。
- 「その他」（女性 3.0%、男性 2.2%、その他・回答しない 11.8%）として、職場でのパワハラや、介護の問題などが挙げられた。（計 33 件）

【問3】（困難な問題への対応状況）

（問2で1～11（何らかの困難な問題に直面したことがある）を選択された方へ）

その問題は、現在はどのような状況ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

（n=521、女性 336 人、男性 173 人、その他・回答しない 12 人）



※ 回答者の人数（女性 336 人、男性 173 人、その他・回答しない 12 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

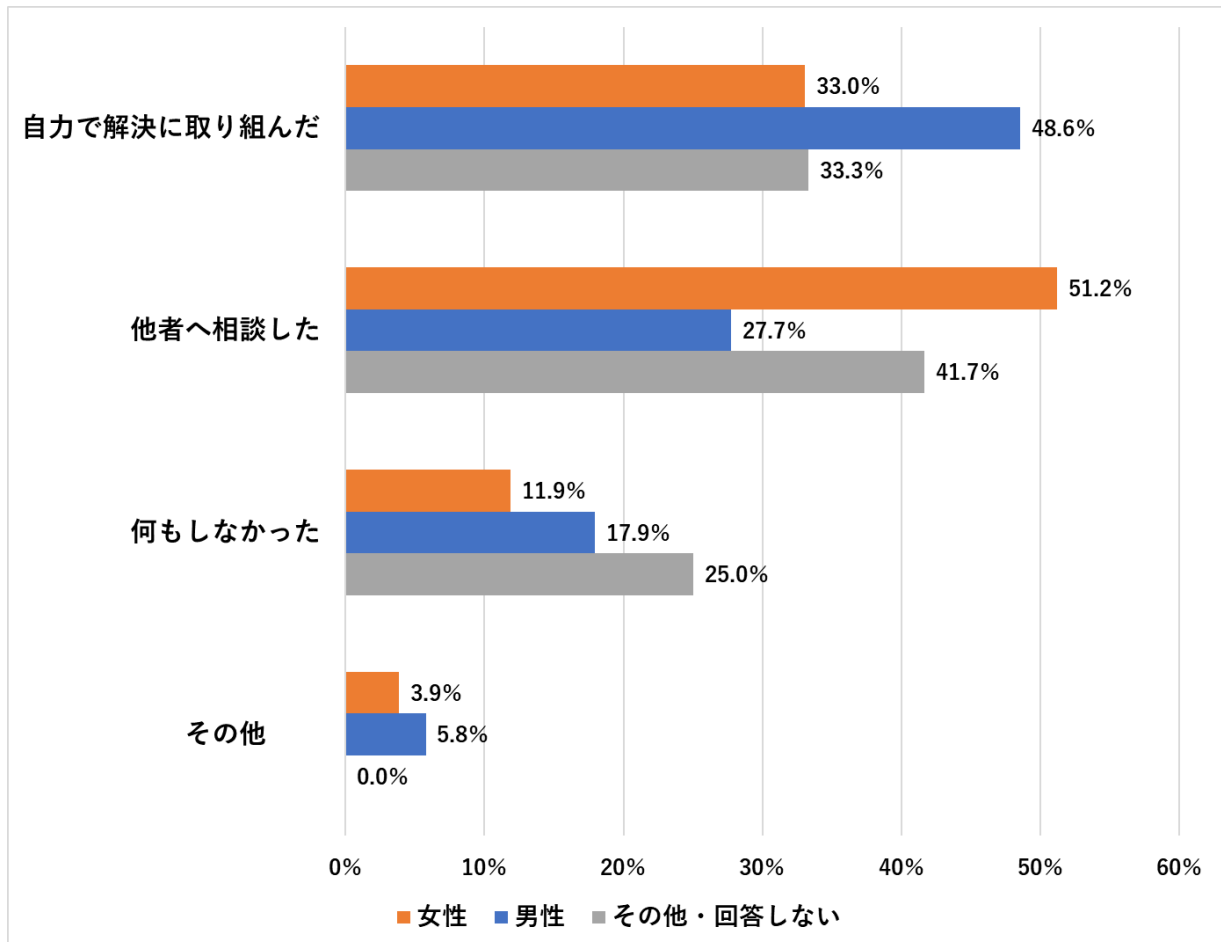
- 男性、女性ともに、最も多かった回答は「解決した」（女性 40.5%、男性 46.8%）であったが、二番目、三番目に多い回答は、「解決するために試行錯誤している」、「現在も状況は変わっていない」であった。
- 性別でその他・回答しないを選んだ人は、「解決するために試行錯誤している」と「現在も状況は変わっていない」と回答した人が最も多かった。（どちらも 33.3%）
- 「その他」（女性 5.1%、男性 4.0%）として、次のような意見が挙げられた。（計 24 件）
  - ・ 解決しないまま、問題が起きている場所を離れた（退職等）
  - ・ 現在の状況は変わっているが、問題は解決しなかった

【問4】（困難な問題に対する対応方法）

（問2で1～11（何らかの困難な問題に直面したことがある）を選択された方へ）

あなたは、問2で選択された困難な問題（複数選択された方は最も困難な問題）に対し、どのような対応をしましたか。次の中から、あてはまるものを1つ選んでください。

（n=521、女性 336 人、男性 173 人、その他・回答しない 12 人）



- 男性で最も多かったのは「自力で解決に取り組んだ」（48.6%）、女性、その他・回答しない  
で最も多かったのは「他者へ相談した」（女性 51.2%、その他・回答しない 41.7%）という回  
答であり、二番目に多かったのはその逆であった。

性別を問わず、困難な問題を抱える方の支援には、相談体制整備も具体策の支援もいずれも  
必要であると考えられる。

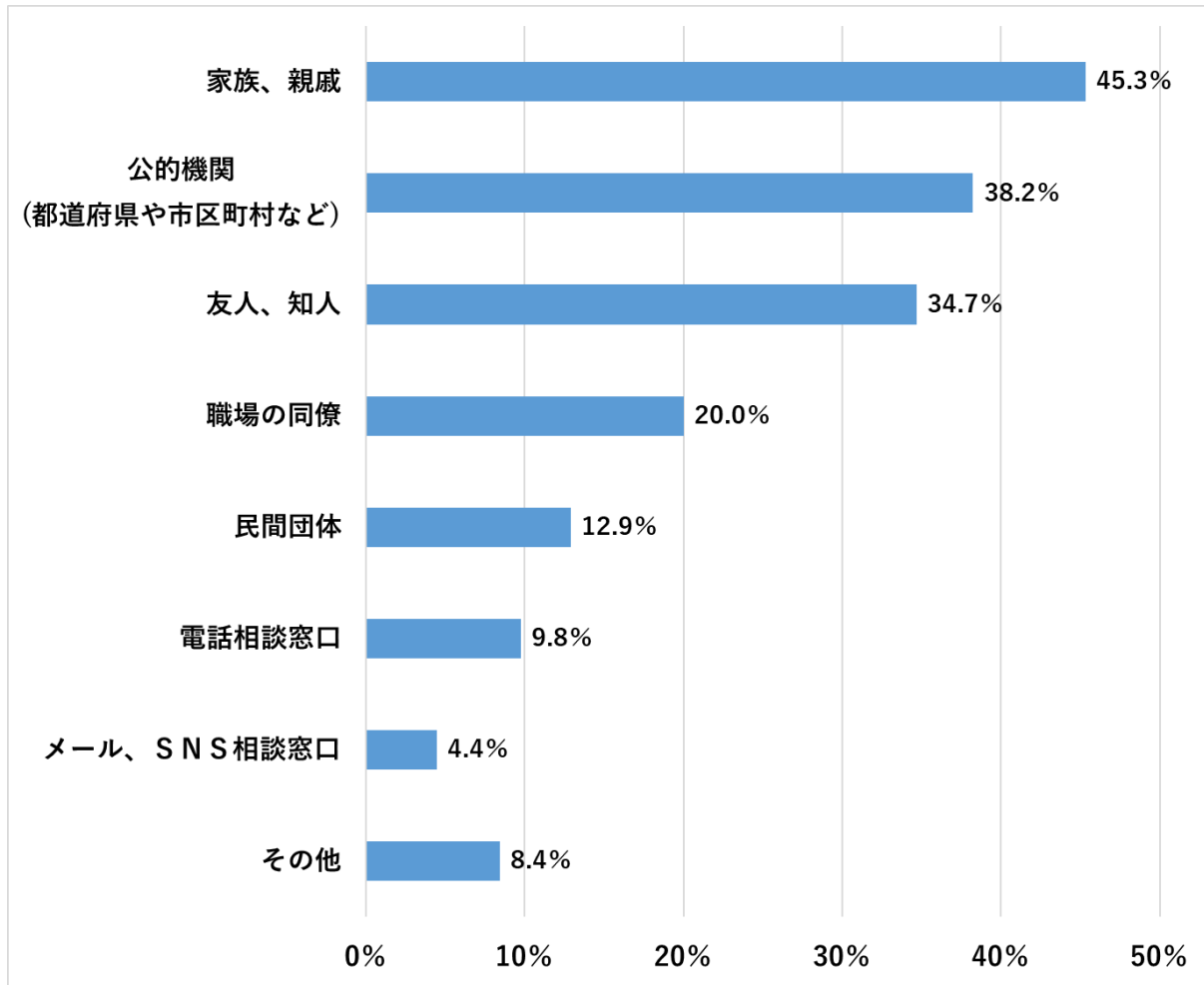
- 男性、女性、その他・回答しないの全てにおいて「何もしなかった」と回答している方も一  
定数いた。こういった方を支援に繋げるための施策が必要である。
- 「その他」（女性 3.9%、男性 5.8%）として、次のような意見が挙げられた。（計 23 件）
- ・諦めた、自分が我慢した
  - ・周囲の人が助けてくれた

【問5】（困難な問題についての相談先）

（問4で「2 他者へ相談した」を選択された方へ）

あなたは、自力では解決できない困難な問題の内容や解決方法について、誰に相談しましたか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

（n = 225 人）



※ 回答者の人数（225 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

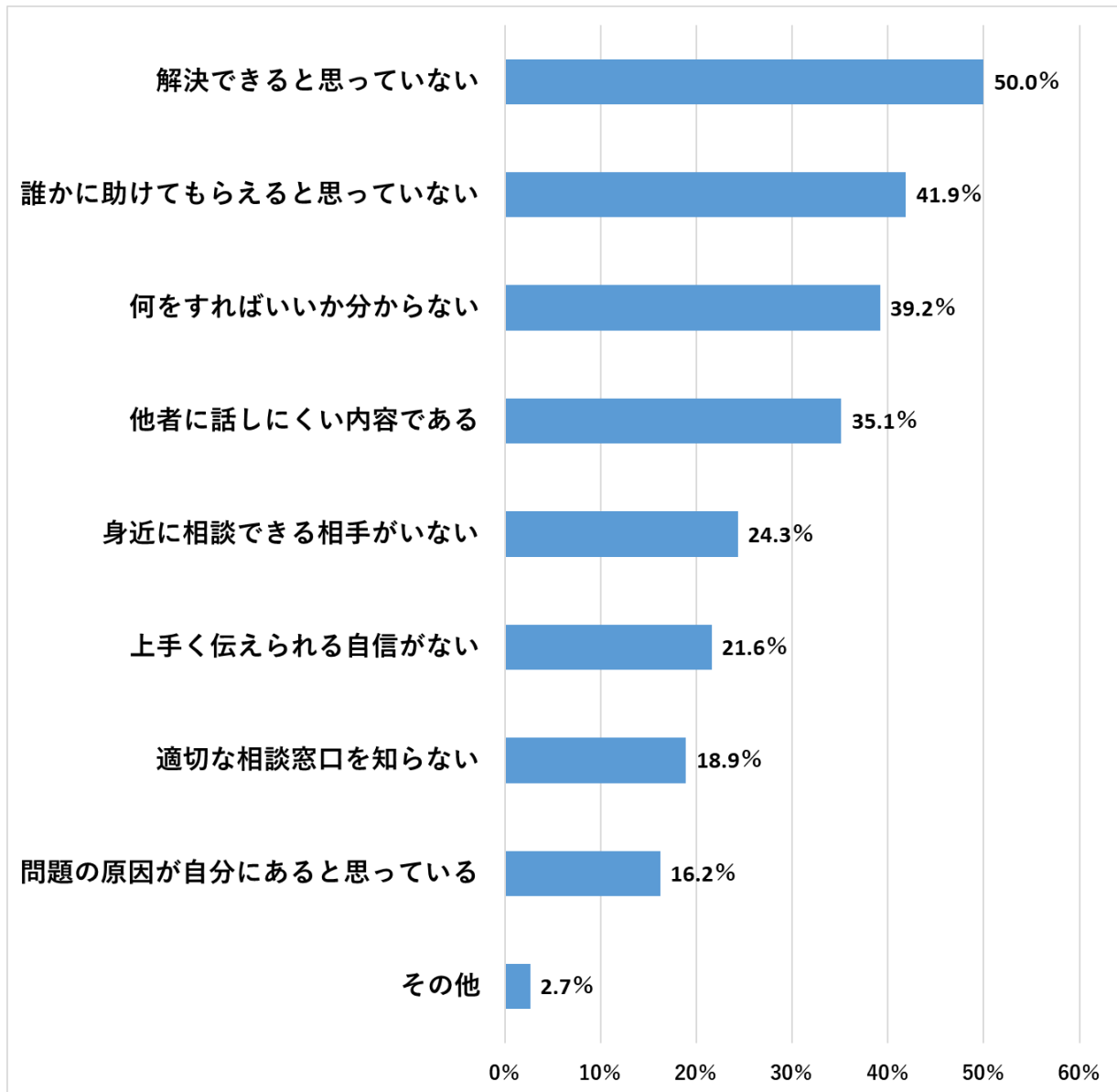
- 最も多かった回答は、「家族、親戚」（45.3%）であり、続いて、「公的機関（都道府県や市区町村など）」（38.2%）であった。「友人、知人」や「職場の同僚」に相談する人も一定数おり、公的機関の支援に繋がらない方は、近しい関係にある人に相談する傾向が見られる。
- 公的機関の相談窓口の周知、公的機関以外の相談窓口の体制の充実及び周知が、今後の課題である。
- 「その他」（8.4%）として、次のような意見が挙げられた。（計 19 件）
  - ・弁護士
  - ・カウンセリング
  - ・AI

【問 6】（困難な問題に対応できない理由）

（問 4 で「3 何もしなかった」を選択された方へ）

困難な問題について、対応できなかった理由は何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

（n = 74）



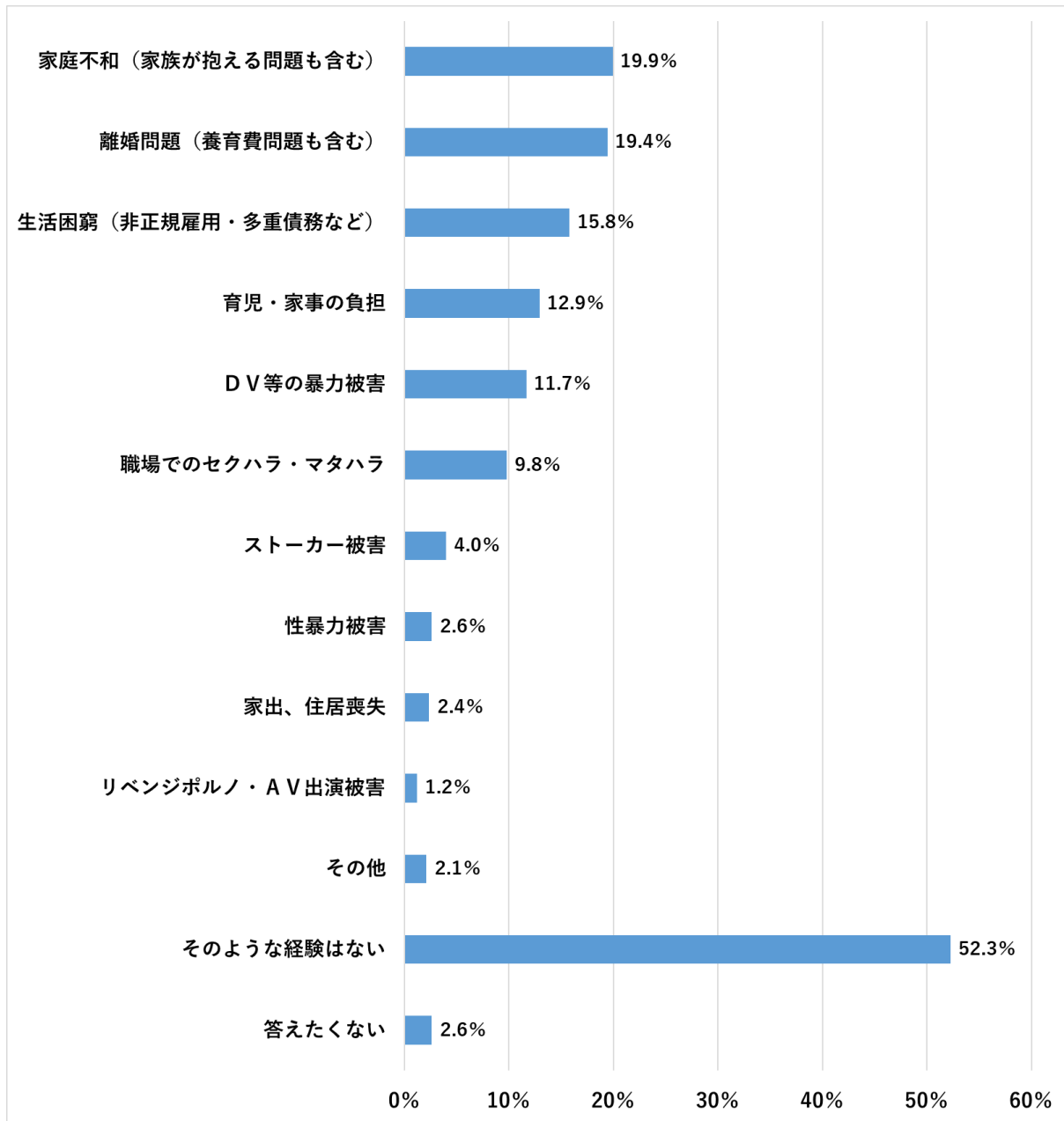
※ 回答者の人数（74 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

- 「解決できと思っていない」（50.0%）、「誰かに助けてもらえると思っていない」（41.9%）を選択した人が多く、問題の解決のために何もしなかったという人は、解決したり誰かに助けを求めることを諦めてしまっている人が多いと考えられる。
- 「何をすればいいかわからない」（39.2%）という回答も多く、解決のための相談先があることの周知が求められる。

【問 7】（周囲にいる女性が直面した困難な問題）

あなたの周囲にいる女性が、自力では解決できない困難な問題として直面したことがあるものは何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n = 1,184)



※ 回答者の人数（1,184 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

- 52.3%が「そのような経験はない」という回答であり、回答者の半数近くが周囲にいる女性は何らかの困難な問題に直面した経験があるという結果であった。
- 困難な問題で特に多かった回答は、「家庭不和（家族が抱える問題も含む）」（19.9%）、「離婚問題（養育費問題も含む）」（19.4%）などの、家庭に関する問題であった。
- 「その他」（2.1%）として、次のような意見が挙げられた。（計 25 件）
  - ・パワハラなど職場内での問題
  - ・本人の心身の健康問題

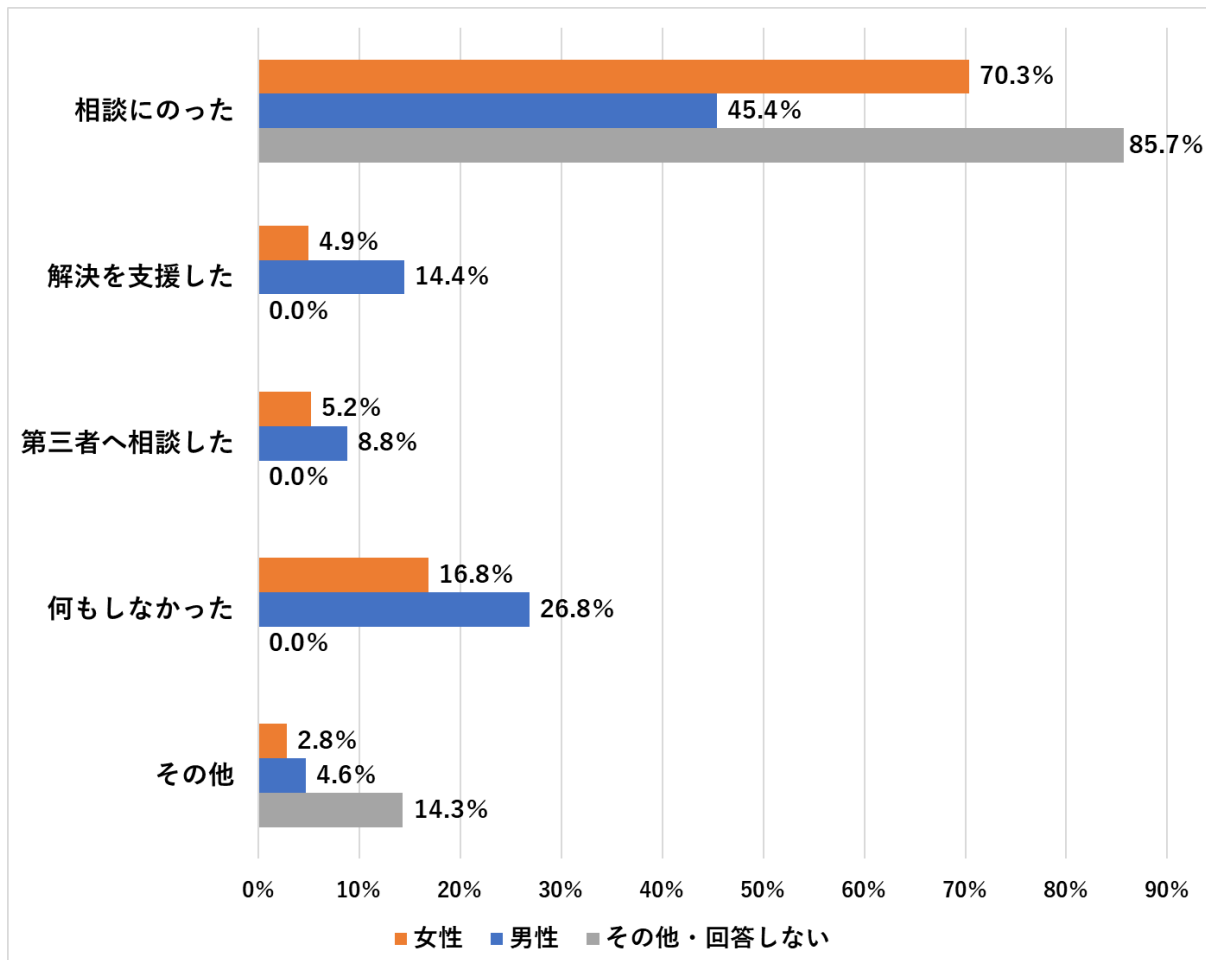


【問 8】（周囲にいる女性が直面した困難な問題についての対応方法）

（問 7 で 1 ～ 11（周囲の女性が何らかの困難な問題に直面したことがある）を選択された方へ）

問 7 で選択された、周囲にいる女性が直面した困難な問題（複数選択された方は最も困難な問題）に対し、あなたはどのような対応をしましたか。次の中から、あてはまるものを 1 つ選んでください。

（n = 528、女性 327 人、男性 194 人、その他・回答しない 7 人）



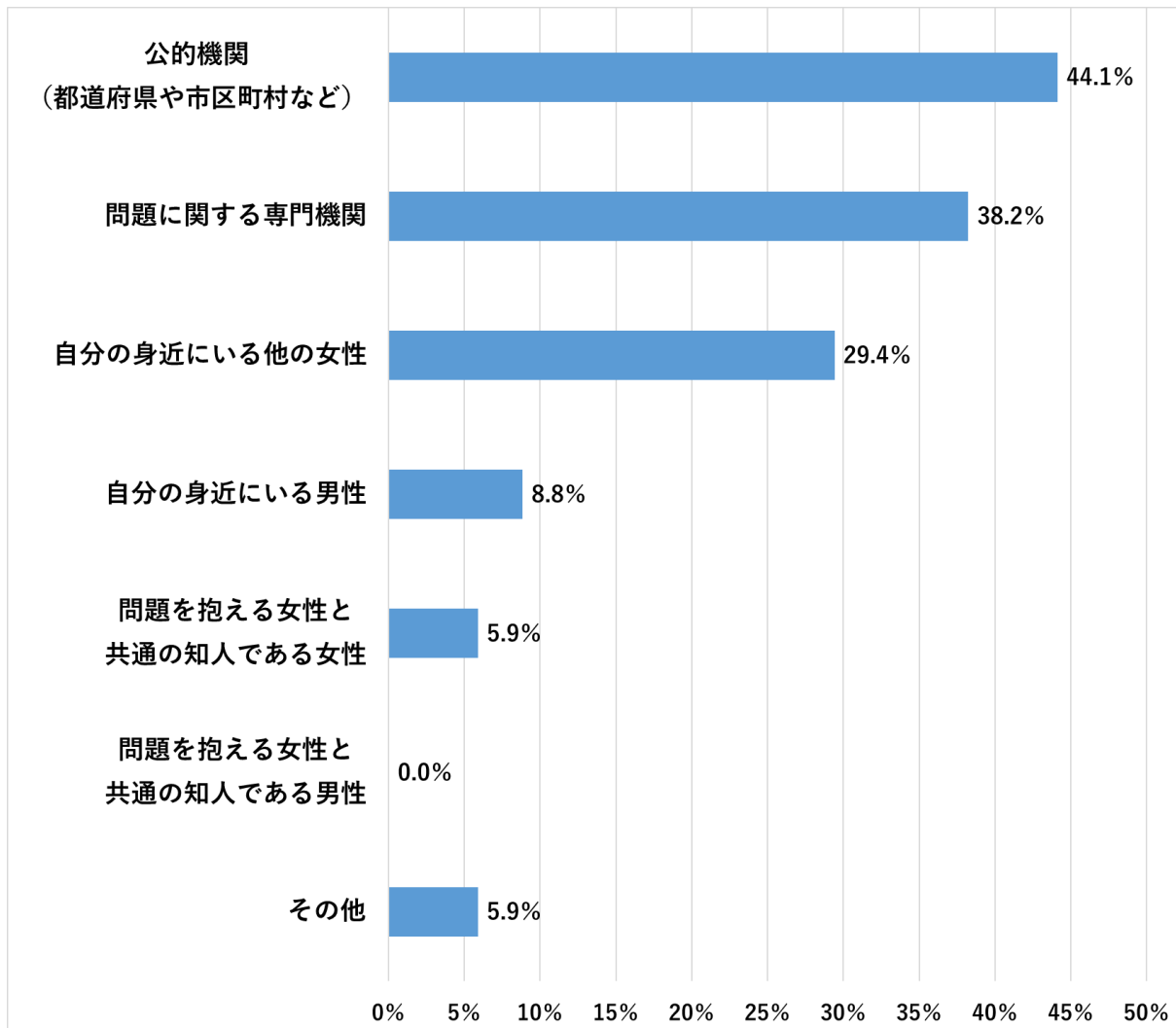
- 女性のうち 7 割以上が、困難な問題を抱える女性の相談にのる対応をとった。相談する側も受ける側も、女性同士の方が話しやすいと推察する。しかし、解決を支援する、第三者へ相談するといった解決に向けた対応をとっている人は 1 割以下と少なかった。
- 男性も、相談にのる対応をとった人が 4.5 割と最も多く、解決を支援する、第三者へ相談するといった解決に向けた対応をとっている人は女性より多かった。しかし同時に「何もしなかった」と回答した割合は女性より高かった。このことから異性に対して行動することのハードルの高さがうかがえる。
- 「その他」の回答として、「ただ話を聞いてあげた」という内容が 3 件あり、その回答者は全員女性であった。

【問 9】（周囲にいる女性が直面した困難な問題についての相談先）

（問 8 で「3 第三者へ相談した」を選択された方へ）

周囲にいる女性が直面した自力では解決できない困難な問題の内容や解決方法について、あなたは誰に相談しましたか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

（n = 34）



※ 回答者の人数（34 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

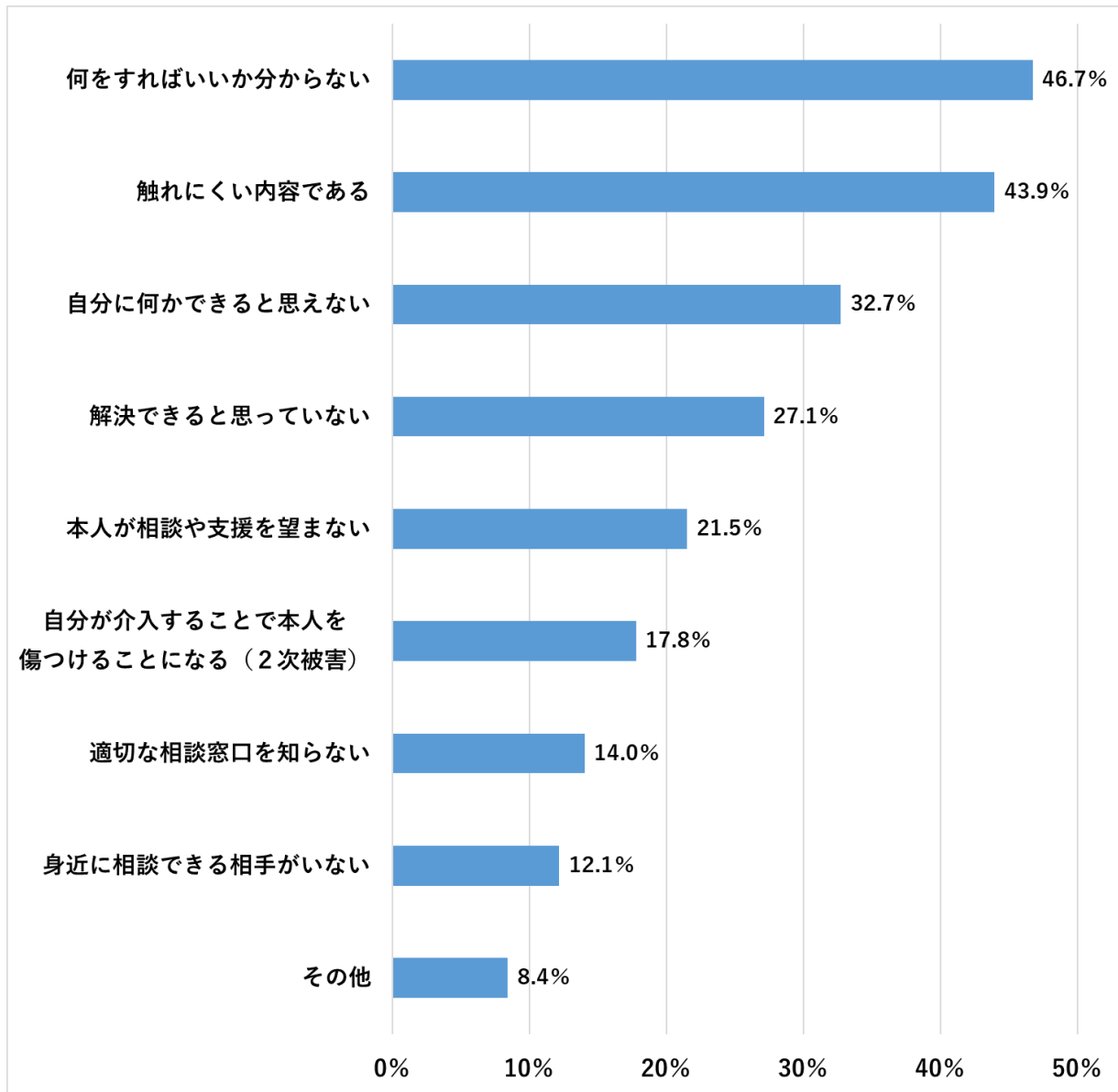
- 相談先としては、「公的機関（都道府県や市区町村など）」（44.1%）という回答が最も多く、続いて多い回答は「問題に関する専門機関」（38.2%）であった。
- 困難な問題を抱える女性本人が相談窓口に行かなくても、身近な人へ相談することにより、支援機関へ繋がる可能性が高いと考察した。

【問 10】（周囲にいる女性が直面した困難な問題に対応できない理由）

（問 8 で「4 何もしなかった」を選択された方へ）

周囲にいる女性が直面した困難な問題について、対応できなかった理由は何ですか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

（n = 107）



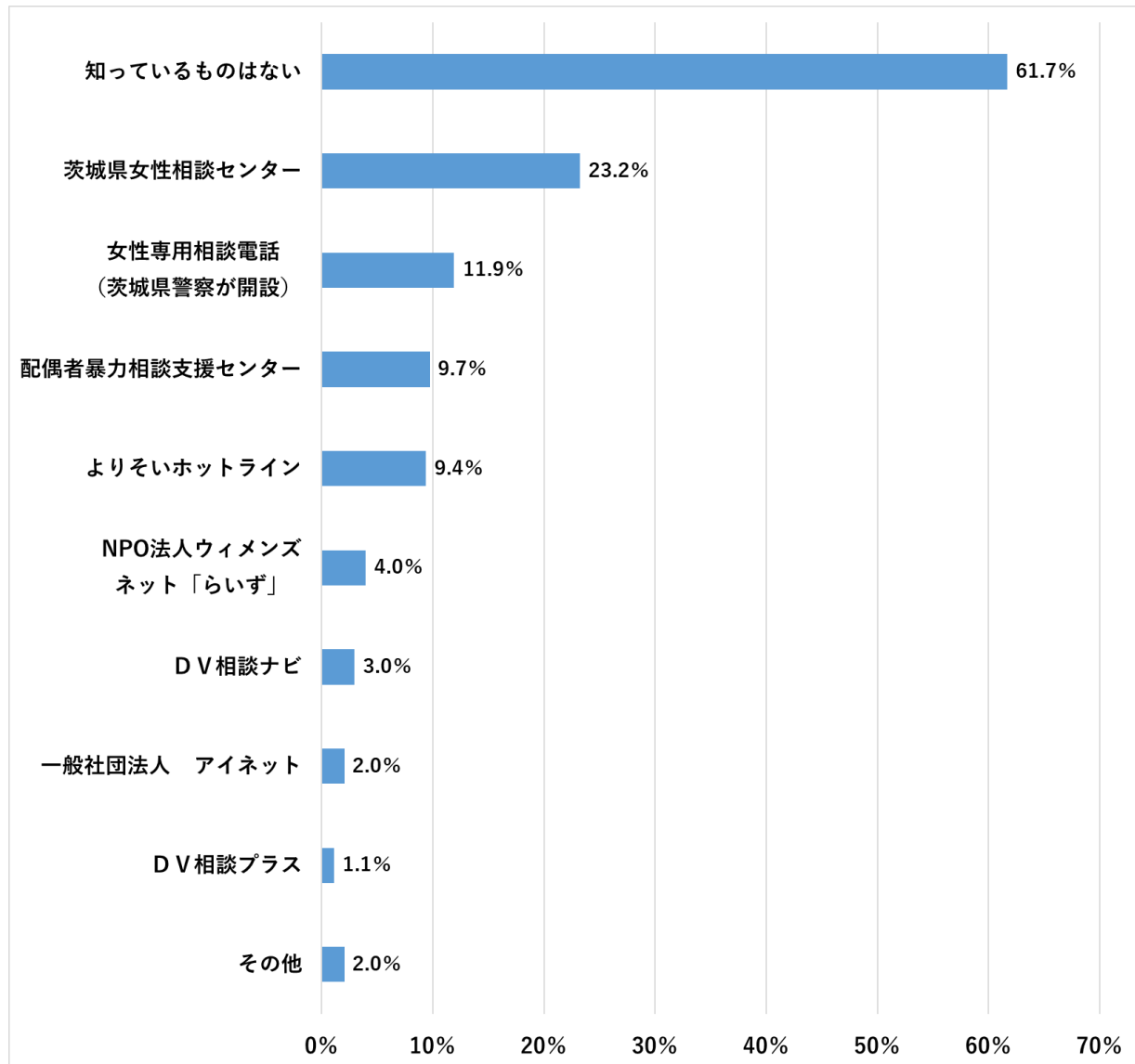
※ 回答者の人数（107 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

- 特に多かった回答は「何をすればいいか分からない」（46.7%）、「触れにくい内容である」（43.9%）の 2 つで、次いで「自分に何かできると思えない」（32.7%）であった。
- 「何をすればいいか分からない」、「自分に何かできると思えない」という方が困難な問題を抱える相談者を適切な支援機関に繋げられるよう、相談窓口の周知に努める必要がある。
- 「その他」（8.4%）として、次のような意見が挙げられた。（計 9 件）
  - ・後から話を聞いたため、介入できなかった

【問 11】（女性・DV 相談窓口の認知度）

あなたは、困難な問題を抱える女性やDV被害者の相談窓口（※）で、知っているものはありますか。次の中から、あてはまるものを全て選んでください。

(n=1,184)



※ 回答者の人数（1,184 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

- 回答者のうち 61.7%の方が「知っているものはない」と回答しており、相談窓口の認知度が低い実態が分かった。
- 「その他」（2.0%）として、次のような意見が挙げられた。（計 24 件）
  - ・市町村の窓口
  - ・相談窓口があるのは知っているが、具体的な名称は分からない

（※）女性の悩みやDV被害について、公的機関や民間団体等に相談することができます。

詳しくは、茨城県ホームページをご覧ください。

茨城県 HP：

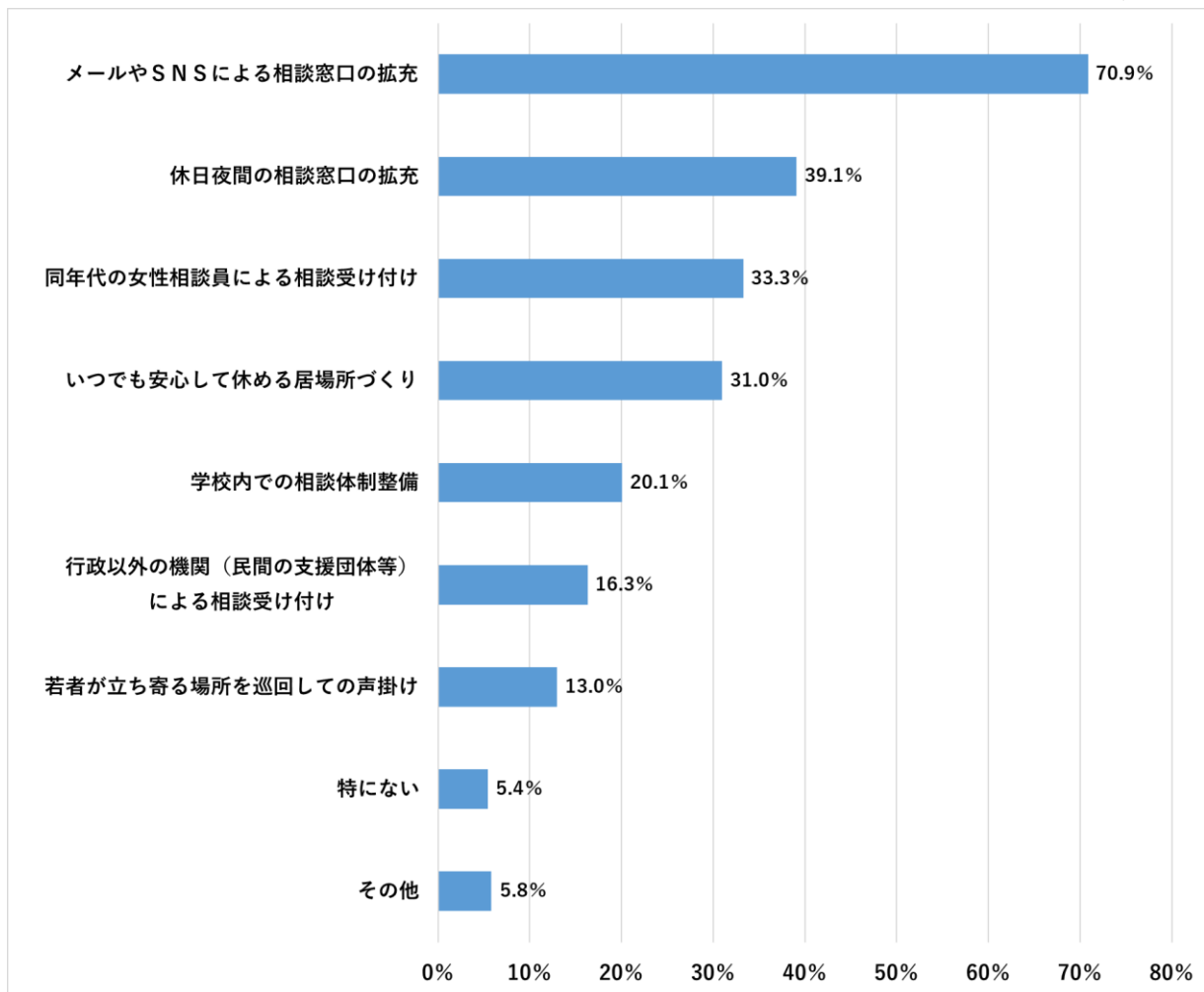
<https://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/fukusise/fujin/fukuso/hujinpage.html>

【問 12】（若年世代の女性に対する相談支援体制のニーズ）

10 代、20 代の若い世代の女性は、行政の相談窓口への相談が極端に少ない現状があります。

（※）若い世代の女性が公的な支援に繋がしやすい体制をつくるために、必要だと思う取組は何ですか。次の中から、特にあてはまるものを最大 3 つまで選んでください。

(n = 1,184)



※ 回答者の人数（1,184 人）を母数として割合を算出。複数選択可のため、各項目の割合の合計は 100% とならない。

- 最も回答が多かったのは「メールや SNS による相談窓口の拡充」（70.9%）であった。様々な媒体を利用した文字による相談体制の拡充を図るなど、相談方法の選択肢を増やす必要がある。
- 「その他」（5.8%）として、次のような意見が挙げられた。（計 69 件）
  - ・様々な方法（若い世代の利用率が高い SNS で広告を流す、若い世代がよく訪れる場所のトイレにポスターを掲示する等）で相談窓口の広報を行う。
  - ・どんなときに相談できるのか、ということをわかりやすく周知する。
  - ・学校での教育啓発

（※） 若年世代の女性が家庭不和や虐待被害などにより家出すると、生活困窮や性被害などの問題に直面しやすいことが想定されています。

そのような女性を、性被害や搾取に遭う前に行政の窓口につなげることが、その後の自立生活を支援するために重要であると考えています。

【問 13】（自由記述）

女性支援、DV被害者支援に関するご要望やご意見がありましたら、ご自由にお書きください。（200 字以内）

- ・このアンケートで初めて制度を知りました。SNS 相談や休日夜間の窓口拡充など心理的、時間的ハードルを下げるのが不可欠だと感じます。また安心して休める居場所があることで救われる命もあります。まずは制度の存在を広く周知し、私自身も身近な人へ伝えていきたいです。誰もがもっと気軽に相談していいんだと思えるよう、さらなる周知と柔軟な支援体制の整備を強く希望します。
- ・自分が抱えている問題について相談をしようとする事自体がとてもハードルが高いことだと思います。そのためには、可能であればメールや SNS のように、文章として自分の状況を落着いて安心できる状態で相談ができるようになると良いのではないのでしょうか。
- ・匿名でまずは SNS 等で相談できる環境が整備されると、時間、曜日を問わず、まずは心のうちを吐き出せる場所ができると思う。その後、相談員が個々にアプローチ出来る道筋を作っておく事で、より詳しい状況を把握出来て、困窮者の支援に繋がるように出来ると良いと思う。話を聞く時に決して否定せずまずは聞く事に集中してあげるだけでも、困窮者は気持ちが軽くなるのではないかと思う。
- ・DV被害者支援については、相談直後の安全確保だけでなく、中長期的な生活再建支援の充実が重要であると考えます。特に、住居確保、就労支援、心身のケア、子どもの学習環境維持まで切れ目なく支援できる体制強化を期待します。また、夜間・休日相談やオンライン相談の充実により、相談しやすい環境整備を進めていただきたいです。
- ・行政が様々な対策や支援を行っているとしても、それを知る機会がない、方法がない人はたくさんいると思う。また、DVを受けていても DV と思っていない方もいると思う。特に性被害などは親に相談できない場合もあると思うので、中学校や高校などにおいて、公的機関に相談窓口があることや、どういったものが DV なのか、どういった支援があるのかといった教育の機会があってよいと思う。
- ・相談窓口がどこにあるのか、あまり知られていないことが現状だと思います。なので、違う角度の窓口（例えば、子育て支援センターなど）で受けた相談から、女性支援の窓口につなげるという体制づくりが重要だと思います。
- ・大変な被害に遭っている方ほど、それを認めたくない傾向があると思います。特に家族間の暴力などは、隠されてしまいそうなので、これは暴力なんだ！という周知や認識の共有が必要だと感じます。
- ・女性支援は大いに結構だが、男性支援は極端に少ない。配偶者間 DV は、実際は女性から男性に対するものも決して少なくないとわかっている。社会的抑圧もあり、判明しているよりも多いともされる。認知件数が少ない背景に、男性窓口がないことが一因ともされる。男性支援について、まずは窓口設置から始めるべき。
- ・上記のような困難な問題は、実際に経験し解決できた方の話が最も効果のある内容だと思う。（パターンは十人十色だが）従って、その様な話を聞ける場を設け、現時点で悩んでいる当事者が参加できるように企画、場繋ぎをするとよいと思う。

など 365 件の意見があった。

### 3 アンケート結果を受け、今後の事業展開・アンケートの活用方法等について

- ・令和8年度に計画が終了する「茨城県困難な問題を抱える女性支援基本計画」及び「茨城県 DV 対策実施計画」の計画改定に向け、今回のアンケートで把握した課題やニーズを基に、今後より一層の女性支援、DV 被害者支援施策を推進するとともに、実効性のある計画を策定する。
- ・特に、相談窓口の認知度の低さや、若年層が相談しやすい体制づくりに課題があるため、メールや SNS による相談窓口など多様な相談体制の整備や、相談窓口の周知広報に努める。

### 4 調査の概要

#### (1) 調査形態

調 査 時 期：2026 年 5 月 1 日 ～ 2026 年 5 月 14 日

調 査 方 法：インターネット（アンケート専用フォームへの入力）による回答

モ ニ タ ー 数：1,674 人

回 収 率：70.7% (1,184 人)

回答者の属性：以下の通り

|       |         | 人数（人） | 比率（％） |
|-------|---------|-------|-------|
| 全体（n） |         | 1,184 | 100   |
| 地域別   | 県北      | 103   | 8.7   |
|       | 県央      | 374   | 31.6  |
|       | 鹿行      | 65    | 5.5   |
|       | 県南      | 364   | 30.7  |
|       | 県西      | 87    | 7.3   |
|       | 県外      | 191   | 16.1  |
| 性別    | 男性      | 506   | 42.7  |
|       | 女性      | 661   | 55.8  |
|       | その他     | 3     | 0.3   |
|       | 回答しない   | 14    | 1.2   |
| 年齢別   | 16～19 歳 | 5     | 0.4   |
|       | 20～29 歳 | 46    | 3.9   |
|       | 30～39 歳 | 147   | 12.4  |
|       | 40～49 歳 | 277   | 23.4  |
|       | 50～59 歳 | 336   | 28.4  |
|       | 60～69 歳 | 242   | 20.4  |
|       | 70 歳以上  | 131   | 11.1  |
| 職業別   | 自営業     | 91    | 7.7   |
|       | 会社員     | 434   | 36.7  |
|       | 団体職員    | 53    | 4.5   |
|       | 公務員     | 59    | 5.0   |
|       | 主婦・主夫   | 245   | 20.7  |

|  |     |     |      |
|--|-----|-----|------|
|  | 学生  | 16  | 1.4  |
|  | 無職  | 149 | 12.6 |
|  | その他 | 137 | 11.6 |

(2) 担当課

茨城県福祉部子ども政策局青少年家庭課（青少年・母子福祉グループ）

電話：029-301-2183 E-mail：seishonen@pref.ibaraki.lg.jp

(注) 割合を百分率で表示する場合は、小数点第2位を四捨五入した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値が一致しないことがある。

また、図表中の表記の語句は、短縮・簡略化している場合がある。